

平成24年第3回豊後高田市議会定例会会議録（第1号）

○議事日程〔第1号〕

平成24年9月12日（水曜日）午前10時開会

※開会宣告

※開議宣告

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 第46号議案から第60号議案まで及び報第6号から報第8号まで
提案理由説明
決算審査意見報告〔第59号議案及び第60号議案〕

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（20名）

- 1 番 土 谷 信 也
- 2 番 近 藤 紀 男
- 3 番 成 重 博 文
- 4 番 安 達 隆
- 5 番 山 田 秀 夫
- 6 番 松 本 博 彰
- 7 番 中山田 健 晴
- 8 番 河 野 徳 久
- 9 番 明 石 光 子
- 10 番 土 谷 力
- 11 番 村 上 和 人
- 12 番 鴛 海 政 幸
- 13 番 安 東 正 洋
- 14 番 北 崎 安 行
- 15 番 川 原 直 記
- 16 番 河 野 正 春
- 17 番 山 本 博 文
- 18 番 菅 健 雄
- 19 番 徳 永 浄
- 20 番 大 石 忠 昭

○欠席議員（0名）

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

- 事 務 局 長 河 野 真 一
- 庶 務 係 長 次 郎 丸 浩 一
- 議 事 係 長 岩 本 力

主 任 西 田 巨 樹

○説明のため議場に出席した者の職氏名

- 市 長 永 松 博 文
- 副 市 長 鴛 海 豊
- 会計管理者兼市参事兼会計課長
- 野 村 信 隆
- 市参事兼税務課長 安 東 良 介
- 市参事兼農林振興課長 井 上 晃 一
- 総 務 課 長 安 藤 隆 治
- 企 画 情 報 課 長 佐 藤 之 則
- 財 政 課 長 甲 斐 智 光
- 市 民 課 長 山 田 真 一
- 保 険 年 金 課 長 佐 藤 清
- 子育て・健康推進課長 植 田 克 己
- 人権・同和对策課長 伊 東 文 夫
- 環 境 課 長 都 甲 賢 治
- 商 工 観 光 課 長 安 田 祐 一
- 農 地 整 備 課 長 榎 本 久 光
- 建 設 課 長 筒 井 正 之
- 上 下 水 道 課 長 中 尾 勉
- 福 祉 事 務 所 長 尾 形 稔
- 消 防 長 後 藤 勲
- 総務課 課長補佐兼総務係長兼秘書広報係長
- 後 藤 史 明
- 総務課 人事・法規係長 丸 山 野 幸 政
- 代 表 監 査 委 員 安 部 多 喜 男
- 教 育 長 河 野 潔
- 総 務 課 長 渡 邊 和 幸
- 学 校 教 育 課 長 瀬 口 卓 士

○議長（河野正春君）おはようございます。

ただいまの出席議員は、20名で、議員全員の出席であります。

よって、平成24年第3回豊後高田市議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

○議長（河野正春君）この際、諸般の報告をいたします。

お手元に配付いたしました事務報告書のとおりでありますので、ご了承願います。

○議長（河野正春君）これより、本日の会議を開きます。

9月12日

市長ほか関係者の出席を求めましたので、ご了承願います。

○議長（河野正春君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に20番、大石忠昭君及び1番、土谷信也君を指名いたします。

○議長（河野正春君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から9月28日までの17日間といたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（河野正春君） ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から9月28日までの17日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定は、お手元に配付してあります会議予定表のとおりであります。

○議長（河野正春君） 日程第3、第46号議案から第60号議案まで及び報第6号から報第8号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） 本日ここに第3回定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席いただきまして誠にありがとうございます。

提案理由の説明に先立ち、市政に関する諸般の報告を申し上げます。

まず、教育関係についてでございますが、小学校5年生、中学校2年生を対象とした、大分県基礎基本定着状況調査につきまして、本年度も、全ての教科で全国平均を上回り、7年連続で県内トップという非常に喜ばしい結果となりました。

また、小学校6年生、中学校3年生を対象とした全国学力学習状況調査の結果でも、全国平均を上回っております。

これは、学びの21世紀塾をはじめとした、学校と家庭、地域が一体となった取組みが成果となって現れているものと考えております。今後とも、自ら学ぶ「生きる力」を身に付けた児童生徒の育成を図り、さらなる教育のまちづくり、未来を拓く人材の育成に努めてまいりたいと思っております。

次に、各種イベントについてでございます。

本年も夏の風物詩であります長崎鼻サマーフェスティバルを皮切りに、高田観光盆踊り大会、昭和の

町打ち水大作戦等、様々なイベントを開催いたしました。

この中で、先月25日、26日にかけて開催した、長崎鼻の「ひまわりフェスタ」では、約百万本のひまわりが満開の時期を迎え、福岡、北九州方面を中心に多くの観光客が訪れました。

長崎鼻は、地元の皆さんの熱意ある取組みによりまして、産業面でも、菜の花やひまわりの種から植物油をとり、安心、安全な特産品として売り出すなど、6次産業化に向け着実に実績を積み重ねております。

今後につきましても、一年中、花いっぱい「花の岬長崎鼻」にふさわしい、華やかな観光名所となるよう、地域の皆さんとともに、取組みを進めてまいりたいと思っております。

また、健康なまちづくりとも関連いたしますが、お盆の8月14日には、NHK等の主催により、夏期巡回ラジオ体操が本市で初めて開催されました。

当日は、約1,400人の方々にお集まりいただきましたが、あいにくの雨天でありましたので、臨時会場の高田体育センターには、400人余りしか入りきれず、会場に入られなかった多くの皆さん方には大変申し訳なく思っております。

当日参加された皆さんに感謝申し上げますとともに、私たち市民がいつまでも健康であり続けることは、最も大切なことでもありますので、今後におきましても、市の推進する健康なまちづくりにご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に、新庁舎建設についてでございます。

市の庁舎は、「市民の皆さんのための施設」であります。

こうしたことから、本事業の推進に当たりましては、市民の皆さんへ積極的に参加していただく必要がありますので、まず、8月24日には、市内各種団体の代表者及び学識経験者で構成する「新庁舎建設検討市民懇話会」を設置いたしまして、現在、様々な観点からご意見を伺っているところであります。

また、先月から、市報やホームページ等を通じて、市民の皆さんへ意見募集をさせていただきましたが、期間的にも短く、ご意見も少なかつたため、より多くの皆さんの声をお聞きするべく、期間を延長いたしまして、再度の意見募集を行っているところでございます。

議員各位におかれましても、先般、新庁舎建設特別委員会を設置していただきました。先進地の事例

等、調査、研究を行っていただいておりますので、皆さんのより良いアイデア等、積極的なご提言をいただきますようお願い申し上げます。

なお、私ども市の内部におきましても、徹底的に検討するため、課長会において議論を続けていますし、若手職員によるワーキング会議でも、細部について議論させているところでございます。

今後につきましては、議員各位をはじめ、市民の皆さんの様々なご意見をお聞きしながら、新庁舎建設に係る基本構想を策定していきたいと考えておまして、成案が整い次第、パブリックコメントを実施し、さらに、住民説明会により市民の皆さんのご意見を伺う中で、本年中を目途に基本構想を完成させ、設計に着手したいと考えております。

次に、子育て支援施策としての5歳児健診についてでございます。

多様化する育児相談等に適切に対応できる母子保健の充実を図るため、本年12月から、新たに5歳児健診を実施する予定としております。

この健診の実施に当たりまして、対象者の方々のニーズに応えるものとするためには、関係者による適切なフォローも重要となりますので、8月から保健、医療、福祉、教育関係者向けの研修を開催するなど、様々な取組みを進めているところであります。5歳児健診は、乳幼児期の子育てを振り返り、育児不安に対応し、親子がいきいきと過ごすこと、そしてスムーズに就学期を迎えるためにも大変重要なものがございますので、関係機関と連携を密にし、この地域で安心して子育てができる、その一助となるよう取組みを進めてまいります。

それでは、本定例会に提案いたしました議案及び報告について、その概要をご説明申し上げます。

初めに、予算関係の議案についてでございます。

第46号議案、平成24年度豊後高田市一般会計補正予算（第2号）につきましては、2億7,135万1,000円の増額補正で、補正後の予算総額は143億6,202万8,000円となります。

補正予算の内容につきましては、まず総務費では、本市の民話を外国人に紹介し交流を深める「世界に広めよう豊後高田の民話の輪事業」、消費生活問題に関する知識の啓発促進を図る「地方消費者行政活性化事業」に係る経費を計上しております。

民生費では、地域と子育て家庭とのつながりを促進し、子育てに関する知識の普及を図るための講演会等を行う「地域で子育て推進モデル事業及び児童

虐待防止啓発推進事業」、本年12月診療分から実施される、ひとり親家庭の医療費現物給付化に向けシステム導入を図る「ひとり親家庭医療費助成事業」、千部の旧火葬場施設の解体等を行う「火葬場跡地活用事業」等に係る経費を計上しております。

農林水産業費では、新たな就農者に対し農業を開始して間もない時期の経営支援を行う「新規就農総合支援事業」、緊急雇用創出事業を活用しそばの消費拡大に向け新たな手法を検討する「豊後高田そば道場開設実験事業」等に係る経費を計上しております。

土木費では、定住促進のため犬田地区の開発を行う「過疎道路対策事業及び犬田団地整備事業」に係る経費を計上しております。

教育費では、小中一貫校の建設において一部事業費の変更を行う「都甲小中一貫校施設整備事業」、新図書館開館に向け準備作業を行う「新図書館運営事業」、緊急雇用創出事業を活用し来年度本市で開催される全国高等学校総合体育大会への準備、啓発を行う「高校総体カヌー競技推進事業」等に係る経費を計上しております。

次に、第59号議案及び第60号議案として提出しております、平成23年度各会計における決算についてでございます。

一般会計決算の概要についてでございますが、歳入総額は147億7,577万7,391円、歳出総額は143億9,758万5,415円となりまして、歳入歳出ともに、昨年度に比べ約10億円減少しております。

これは、歳入面では国の補正予算に係る臨時交付金や大型事業終了に伴う国庫支出金、前年度からの繰越金の減等によるもので、歳出面では、桂橋架替事業や中央公園整備事業、火葬場建設事業等の大型事業が終了したことが主な要因でありまして、最終的な実質収支は、約3億96万4,000円の黒字となっております。

また、財政状況を示す各種指数についてでございますが、普通会計における経常収支比率につきましては、90.3パーセントと昨年度に比べ2ポイントの増となりました。

これは、第二次行政改革の実施により人件費等は減少しておりますが、それ以上に扶助費や公債費等が増加したことによるものでございます。

しかしながら、市債残高は、約179億円と昨年度から5億円減少するとともに、財政調整基金や減債基金等の基金積立額は、約79億円と昨年度から

9月12日

6億円増加いたしましたので、約11億円の収支改善が図られたところでございます。

さらに、報第7号でご報告しておりますとおり、実質公債費比率は12.9パーセント、将来負担比率は9.2パーセントと昨年度に比べ、それぞれ数値は減少し、いずれも、早期健全化基準を下回るものとなっております。

併せて、報第8号でご報告しておりますとおり、各会計ともに資金の不足はございませんので、全体的には、持続的な財政基盤づくりについて実を結びつつある状況でございます。

しかし、今後を考えると、平成27年度から始まる普通交付税の減少や補助金の一括交付金化等、本市の財政に大きな影響を与える要因もございますので、これからも、着実な行政改革と歳入歳出予算の見直しによる経費の削減に努め、定住促進を始めとする自主財源の基盤強化に向けた施策の推進を図ってまいり所存でございます。

なお、各会計における詳細につきましては、平成23年度豊後高田市歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び主要施策の成果説明書のとおりでございます。

次に、予算、決算以外の議案等についてでございますが、各議案の末尾に提案理由を付していますので、その全てについての説明は省略し、主なものについてご説明申し上げます。

第47号議案から第50号議案までにつきましては、いずれも新図書館関連の議案でございますが、新図書館の運営に係る指定管理者の指定、建築主体工事に係る契約金額及び工期の変更請負契約の締結、図書及び家具の取得について、それぞれ議決を求めるところでございます。

第51号議案につきましては、ケーブルテレビにおける時代劇専門チャンネルとアニマックスの視聴方法が変更されることに伴い、その対策として、セットトップボックスを取得するものでございます。

次に、第52号議案、第53号議案、第57号議案、第58号議案につきましては、いずれも市の住宅施策に関連する議案でございます。

ぶんごたかだ新婚さん応援住宅につきましては、新婚家庭向けの住宅として整備するものでございまして、人生における幸せの舞台となって欲しいとの願いを込めて、その名称を「ハピネス・ステージ」とし、必要な事項について、条例を定めるものでございます。

定住促進空き家活用住宅につきましては、市が空き家を借り上げ、定住希望者向けの住宅として整備するものでございまして、田舎暮らしを希望する方にとって、夢のかけ橋となって欲しいとの願いを込めて、その名称を「虹いろ住宅」とし、必要な事項について、条例を定めるものでございます。

また、これらの住宅と市営住宅及び立地企業従業員用住宅の管理につきまして、管理代行及び指定管理者制度を導入するため、それぞれ所要の規定の整備を行っております。

第56号議案豊後高田市ひとり親家庭医療費助成条例の全部改正につきましては、ひとり親家庭等の医療費助成について、現物給付による助成へと変更し、事業の持続及び受益者負担の観点から、一部自己負担金を導入するため、所要の規定の整備を行うものでございます。

以上で本定例会に提案いたしました議案等について説明を終わりますが、何とぞ慎重審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます

○議長（河野正春君） 次に、第59号議案及び第60号議案について、監査委員に決算審査意見報告を求めます。

代表監査委員、安部多喜男君。

○代表監査委員（安部多喜男君） それでは、平成23年度の決算審査について、ご報告を申し上げます。

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項並びに地方公営企業法第30条第2項の規定により、豊後高田市長より平成23年度豊後高田市一般会計、特別会計及び水道事業会計の歳入歳出決算並びに地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づく書類が、審査に付されましたのでご報告申し上げます。

審査の方法は、各会計の歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支、財産に関する調書及び各種基金の運用状況を示す書類につきまして、歳入歳出簿、その他関係書類と照合するとともに、予算執行状況並びに財産及び基金の管理状況について、関係諸帳簿との照合、計数の分析、前年度との比較を行い、所属する全課による事業内容の事情聴取等も行いました。

その結果、各会計の歳入歳出決算書及びその他関係書類は、関係法令に準拠して作成されており、計数は関係書類と符合し、正確、適正に事務処理され、予算並びに事業の執行が、適正かつ効率的に行われ

ていることが認められました。

また、基金の運用状況につきましても、関係書類の計数は正確で、適正かつ効率的に運用されています。なお、健全化判断比率におきましては、早期健全化基準内であり、良好な状態であります。資金不足比率につきましても、資金の不足額はなく、良好な状態であると認められました。詳細につきましては、お手元にお配りしております別紙意見書のとおりでございます。

よろしくお願い申し上げます。

○議長（河野正春君） 以上で本日の日程は、全部終了いたしました。

あすから9月18日まで休会し、次の本会議は、9月19日、午前10時に再開し、議案質疑を行います。

なお、議案質疑の通告は、あす正午までに提出願います。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時24分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議長 河野正春

豊後高田市議会議員 大石忠昭

〃 土谷信也